基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年二月二十三日

埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目一二六〇番地
ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社　代表取締役社長　内山　茂

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十日（水曜日）を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月二十六日（金曜日）開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

記

株主名簿管理人
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部

以　上

平成二十二年二月二十三日

東京都新宿区西新宿一丁目二四番一号
株式会社ジャパンビバレッジ
代表取締役　横原　明良

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年二月二十三日

新潟県新潟市中央区万代二丁目三番一六号
株式会社アクセスビギン
代表取締役　長谷川　卓

基準日設定につき通知公告

当株主は、いづくら織物株式会社（本店　京都市上京区上立売通室町西入上る裏風呂町三六三番地）について、会社法第二九七条四項の許可（京都地方裁判所平成二十二年（ヒ）第四号事件、許可日平成二十二年二月十五日）により株主総会招集の権限を有しているところ、平成二十二年三月十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年二月二十三日

愛知県一宮市昭和二丁目四番一七―二〇三号（グリーンアップル）
いづくら織物株式会社株主　伊豆藏　貴士

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月二十三日

兵庫県明石市大蔵八幡町一番三号
明石酒類醸造株式会社
代表取締役　米澤　仁雄

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して当社の株式を株主以外の者に譲渡するには株主総会の承認を要するとの定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年二月二十三日

兵庫県明石市大蔵八幡町一番三号
明石酒類醸造株式会社
代表取締役　米澤　仁雄

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ジャパンビバレッジと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年二月二十三日

東京都港区東新橋一丁目九番二号
株式会社エル・エム・ジー
代表取締役　松沢　直輝

限定承認公告

本籍千葉県東金市求名二四八番地、最後の住所千葉県東金市求名八五〇番地七
被相続人　亡　行木美保子

右被相続人は平成二十一年十月七日死亡し、その相続人は平成二十二年二月十日千葉家庭裁判所八日市場支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

千葉県野田市柳沢五番地の六
限定承認者　関根　翠里

限定承認公告

本籍広島県三原市和田二丁目七三二五番地、最後の住所広島県三原市港町三丁目四番七号
被相続人　亡　中野　啓吾

右被相続人は平成二十一年十月六日死亡し、その相続人は平成二十二年二月十日広島家庭裁判所尾道支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

東京都調布市上石原三―四九―一―二〇八
相続財産管理人　中野　功士

限定承認公告

本籍東京都練馬区石神井町一丁目一〇四五番地、最後の住所東京都府中市白糸台五丁目三一番地一―六―四〇二
被相続人　亡　岩下勝一郎

右被相続人は平成二十一年八月六日死亡し、その相続人は平成二十二年二月十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

東京都府中市白糸台五丁目三一番地一―六―四〇二
相続財産管理人　岩下　民子

限定承認公告

本籍新潟県燕市南七丁目六三九七番地四、最後の住所新潟県燕市花見八一番地六
被相続人　亡　荒井　清

右被相続人は平成二十一年十二月二十日死亡し、その相続人は平成二十二年二月十五日新潟家庭裁判所三条支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月二十三日

新潟県燕市秋葉町四丁目一二番四号
限定承認者　小林　聡子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四千五百九十五万円減少し、金二十六億八千九百三十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月五日であり、社員総会の決議は平成二十二年二月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十三日
掲載頁　一二五頁（号外第二一八号）

平成二十二年二月二十三日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号
ユーディーエイチ特定目的会社
取締役　石田　泉

訂正公告

平成二十二年一月二十七日掲載の金融商品取引業者の解散の公告中、住所「東京都港区赤坂一丁目一四番五号アークヒルズエグゼクティブタワーN九一一」とあるは「東京都港区赤坂一丁目一四番五号アークヒルズエグゼクティブタワーS一〇一一」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年二月二十三日

東京都港区赤坂一丁目一四番五号アークヒルズエグゼクティブタワーS一〇一
キャピタル・マーケティング証券株式会社
代表取締役　コール　高杉　淳子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　二月二十三日付第三五号九　六ページ●同日付政府調達第三五号一六ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）